

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第57期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,787,209	7,263,817	7,079,951	7,379,840	7,264,958
経常利益 (千円)	406,687	371,670	398,584	387,074	423,604
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	255,294	234,498	231,222	242,678	268,999
包括利益 (千円)	255,294	234,498	231,222	242,678	268,999
純資産額 (千円)	4,219,806	4,411,408	4,599,761	4,799,662	5,025,759
総資産額 (千円)	6,511,059	6,354,967	6,765,137	7,079,603	7,387,539
1株当たり純資産額 (円)	865.42	903.90	941.69	981.84	1,027.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.76	48.47	47.79	50.16	55.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	51.13	46.84	46.05	48.18	53.21
自己資本比率 (%)	64.3	68.8	67.3	67.1	67.3
自己資本利益率 (%)	6.3	5.5	5.2	5.2	5.5
株価収益率 (倍)	8.68	6.83	8.89	7.78	6.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	611,509	158,300	517,542	472,094	350,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△33,463	△427,704	△239,839	△16,344	△4,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△268,036	△305,481	27,948	△66,956	△94,097
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,975,522	1,400,637	1,706,287	2,095,081	2,346,698
従業員数 (人)	147	142	145	144	150
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(21)	(20)	(17)	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者（パートタイマー、再雇用者）数が、従業員数の100分の10を超えたため（ ）内に外書きとして記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	212,402	212,532	212,592	213,032	213,122
経常利益 (千円)	100,241	86,116	102,220	97,326	95,704
当期純利益 (千円)	88,843	78,861	90,052	86,653	85,168
資本金 (千円)	211,085	211,085	211,085	211,085	211,085
発行済株式総数 (千株)	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840
純資産額 (千円)	2,808,423	2,844,389	2,891,572	2,935,447	2,977,713
総資産額 (千円)	2,871,775	2,903,366	2,970,841	3,007,874	3,006,211
1株当たり純資産額 (円)	573.71	580.02	588.63	596.54	604.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (－)	10.00 (－)	10.00 (－)	10.00 (－)	15.00 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.36	16.30	18.61	17.91	17.60
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	17.79	15.75	17.93	17.20	16.85
自己資本比率 (%)	96.7	96.7	95.9	96.0	97.2
自己資本利益率 (%)	3.2	2.8	3.2	3.0	2.9
株価収益率 (倍)	24.95	20.31	22.84	21.78	19.72
配当性向 (%)	54.5	61.3	53.7	55.8	85.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (－)	9 (－)	9 (－)	9 (－)	9 (－)
株主総利回り (%)	89.7	67.2	87.2	82.4	77.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	638	534	512	456	396
最低株価 (円)	416	290	304	390	330

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
2. 第56期までは、比較指標としてJASDAQ INDEXスタンダードを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、第53期から第57期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1969年1月	東京都葛飾区青戸にホンダ車の販売を目的として株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）を資本金1,000千円にて設立
1970年3月	千葉県松戸市馬橋に本社を移転
1972年11月	中古車センターを千葉県柏市に開設
1974年11月	千葉県松戸市五香に五香店開設
1976年5月	千葉県柏市に柏店開設
1978年6月	千葉県柏市南柏に関係会社、株式会社ホンダベルノ東葛を設立
1979年8月	千葉県柏市より千葉県松戸市に中古車センターを移転
1979年10月	市内隣接地（千葉県松戸市小金きよしヶ丘）に本社を移転
1981年6月	コンピュータシステム導入（TOSBAC SYSTEM65）、各店とのオンライン開始
1985年2月	商号を株式会社不二ホンダより株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）に変更
1985年10月	柏店を市内隣接地に移転
1989年5月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県流山市に流山店開設
1989年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県松戸市に松戸東店開設
1990年12月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉ニュータウン店開設
1997年5月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県柏市に中古車センター開設
1999年7月	中古車センターに整備工場を新設
2001年2月	株式会社ホンダベルノ東葛を株式交換により100%子会社化（当社資本金81,000千円）
2001年3月	千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷店開設
2002年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年10月	株式会社ホンダベルノ東葛が千葉県我孫子市に我孫子店開設及び隣接地に中古車センター移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併
2007年4月	会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛及び株式会社ティーエスシーを設立し、当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ承継させ、持株会社体制に移行
2008年4月	商号を株式会社ホンダクリオ東葛より株式会社東葛ホールディングスに変更 会社分割により千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社東葛プランニングを設立し、当社の生命保険・損害保険代理店業関連事業を承継
2008年7月	株式会社ティーエスシーが千葉県流山市に千葉流山インター店開設
2008年7月	株式会社東葛プランニングが千葉県松戸市にライフサロン新松戸店開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2012年5月	株式会社東葛プランニングが千葉県佐倉市にライフサロンカインズホーム佐倉店開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年10月	千葉県松戸市小金きよしヶ丘に連結子会社株式会社東葛ボディーファクトリーを設立
2014年10月	株式会社東葛ボディーファクトリーが大和ボデー株式会社より鋳金塗装事業を譲り受け
2015年9月	株式会社東葛プランニングが千葉県八街市にライフサロンベシア八街店開設
2018年4月	連結子会社株式会社ホンダカーズ東葛が連結子会社株式会社ティーエスシーを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は純粋持株会社である当社及び連結子会社3社により構成されており、自動車販売関連事業、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鈑金塗装事業を営んでおります。

当社グループのセグメント別の事業内容は、次のとおりであります。

1. 自動車販売

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛が展開しており、新車販売店並びに中古車販売店で構成されております。

新車販売店は、本田技研工業株式会社が発売するすべての四輪新車を取扱っており、千葉県松戸市（3店舗）、柏市（2店舗）、流山市（1店舗）、我孫子市（1店舗）、白井市（1店舗）、鎌ヶ谷市（1店舗）と合計9店舗を出店しております。

なお、取扱い車種の詳細は以下のとおりであります。

登録車 (普通自動車)	E V	H o n d a e
	ハイブリッド	ステップワゴン、Z R－V、シビック、ヴェゼル、フリード、フリードプラス、フィット
	ガソリン	ステップワゴン、Z R－V、シビック、ヴェゼル、フリード、フリードプラス、フィット
届出車 (軽自動車)	N－BOX、N－WGN、N－ONE、N－VAN	

中古車販売店は、主として本田技研工業株式会社の中古車を販売しており、千葉県松戸市、我孫子市、流山市に各1店舗と合計3店舗を出店しております。また、一部中古車販売業者への販売も行っております。商品の仕入は新車販売店からの下取り及びオートオークションにより行っております。

新車販売店並びに中古車販売店は、自動車の車検・点検整備並びに鈑金修理等の整備事業及び用品販売も行っており、店舗に併設する形で12工場（うち10工場は陸運局指定工場（民間車検工場）、2工場は認証工場の資格を取得。）を設置しております。

さらに、自動車保険及び自動車ローンに関する事業も行っており、自動車保険については、損害保険会社の代理店として自賠責保険、任意保険等の販売を行っております。自動車ローンについては、集金保証方式による当社グループ独自の「東葛ホールディングスグループオリジナルローン」を導入しております。

2. その他

生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鈑金塗装事業を含んでおります。

生命保険・損害保険代理店業関連事業は連結子会社である株式会社東葛プランニングが展開しており、来店型保険ショップ「ライフサロン」として千葉県松戸市、佐倉市、八街市に各1店舗と合計3店舗を出店しております。

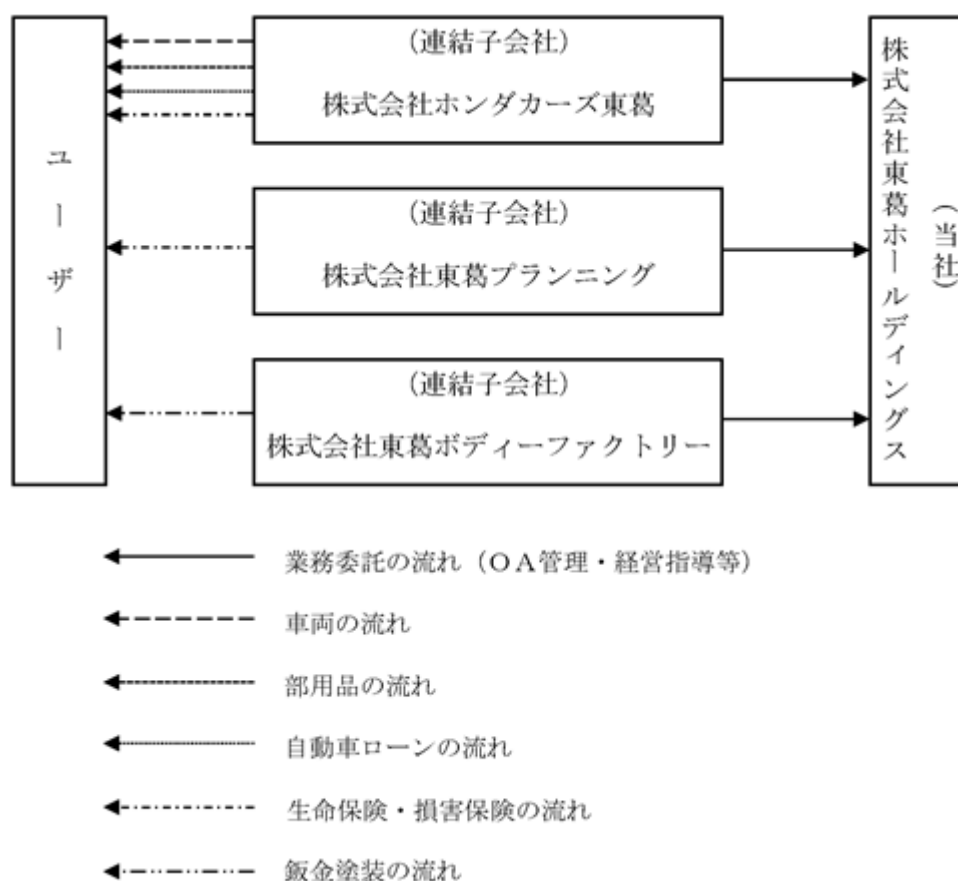
この「ライフサロン」は保険会社各社の商品の中から、お客様に最適な商品を選び組み合わせて提案をする保険ショップであります。株式会社ライフサロンがフランチャイザーとして運営しており、株式会社東葛プランニングはフランチャイジーとして取り組んでおります。

鈑金塗装事業は連結子会社である株式会社東葛ボディーファクトリーが展開しており、千葉県松戸市に鈑金塗装工場を設置しております。当社グループ内の鈑金塗装の整備を請け負うほか、外部顧客からの直接取引も行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 または被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ホンダカーズ東葛 (注) 1、2、3	千葉県松戸市	50,000	自動車販売	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり
(連結子会社) (株)東葛プランニング (注) 1、2	千葉県松戸市	50,000	その他	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり
(連結子会社) (株)東葛ボディーファクトリー (注) 1、2	千葉県松戸市	50,000	その他	100	当社への業務委託あり 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ホンダカーズ東葛は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2023年3月期）

(1) 売上高	7,172,401千円
(2) 経常利益	364,290千円
(3) 当期純利益	231,809千円
(4) 純資産額	4,113,278千円
(5) 総資産額	6,452,143千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車販売	127	(5)
その他	14	(9)
全社（共通）	9	(-)
合計	150	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9（-）	45.1	18.4	4,976,880

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	9	(-)
合計	9	(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、再雇用者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 持株会社であり、全員が管理部門に所属しているため、全社（共通）として記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社全3社のうち2社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、また、うち1社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定により公表が義務付けられている選択項目として表題の項目を選択しておらず、公表をしていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは経営理念の中で「たえず顧客の立場にたって」を掲げ、産業・レジャー・ホビーと多様な目的に対応できる商品を取り揃えるのみでなく、地球環境問題をはじめとする社会のニーズに応える商品、及び市場動向、販売の趨勢に機敏に対応した質の高いサービスを提供することで、人々の暮らしに喜びを与え、より豊かな車社会の実現に貢献して参ります。

当社グループの目標とする経営指標としては、成長性の観点からは自動車販売関連事業における自動車販売台数を、安定的な経営基盤の確保の観点からは連結最終利益の目標をにかけております。

当社グループの対処すべき課題として、自動車業界全体においては、少子高齢化や車両保有期間の長期化、また若者の車離れ等、新車の販売台数及び収益の減少傾向が続いているなか、主力である自動車販売関連事業においては、新車販売の拡充はもちろんのこと、車両販売時に付属品として販売している用品等の拡販に努めるほか、一定期間の定期点検や車検等の整備を割安でパックにした商品（まかせチャオ）の拡販、車両の維持管理をはじめ、事故などトラブルにも対応する会員制サービス（ホンダ・トータル・ケア）の拡充、C Sの改善等、既存顧客の守りの強化を推進することにより、一時的かつ急激な社会情勢の変化による車両販売台数の減少等に直接影響を受けにくい体質強化を進めて参ります。

近年は、コロナ禍による車両納期の長期化により、大変多くのお客様に納車までのお時間をいただくこととなっております。長期間お待ちいただいているお客様への的確な情報提供やフォローが重要となっており、全社をあげて真摯に対応するよう努めて参ります。

また、急速に進む車両の電動化や自動運転技術などに迅速・的確に対応すべく教育やサービス設備の充実に努めて参ります。

さらに企業価値向上のための施策として、新規事業やM&Aなどにも積極的に取り組むことにより、資本収益性及び市場評価の向上を目指して参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

社会環境が大きく変化し、また環境への意識も高まるなか、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、取締役会を中心に体制を構築しております。経営基盤を強化し、課題の解決を図って参ります。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取組についても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、管轄の取締役より活動内容の報告を行い、活動の推進を行っております。

(2) 戦略

既存顧客の守り切り

主力事業である自動車販売業界においては、少子高齢化による免許人口の減少や車両保有期間の長期化等により、車両販売台数の減少傾向が続いていることから、一定期間の定期点検や車検等の整備を割安でパックにした商品（まかせチャオ）の拡販、車両の維持管理をはじめ、事故などトラブルにも対応する会員制サービス（ホンダ・トータル・ケア）の拡充、C Sの改善等を推進し、既存顧客を守り切りを図って参ります。

環境保全活動について

連結子会社である株式会社ホンダカーズ東葛において、地球環境の保全を重要課題のひとつと捉え、環境に配慮した商品（低公害車・低燃費車）の販売の促進を図るほか、事業活動の全ての領域において、省エネルギー、省資源、リサイクルの促進、廃棄物の削減を図って参ります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、職種ごとに作業マニュアル等が整備されていることから、営業・サービスマン・受付事務の人員がどこの店舗に配属されても、同じように業務を行える環境となっており、これは人員の不足等により店舗の異動を行った場合でも同様です。また、育児・介護に関する休業や短時間勤務等の制度を導入し、多様な人材が能力を生かせる環境を整備しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営活動上のリスクについて、そのリスクカテゴリー毎に状況の把握と対応責任者を設置するとともに、全社的にリスク管理を行っております。

(4) 指標及び目標

環境保全活動においては、小売業という業種上、月毎に車両の販売台数及び整備台数にバラつきがあるため、特段の削減目標等は定めておりませんが、全ての店舗において、毎月の電気、ガス等使用量及び車両整備等の過程で発生する廃プラスチック等の廃棄物の実績値を記録した環境家計簿を作成しており、その実績値を蓄積することで、省エネルギー、省資源、リサイクルの促進、廃棄物の削減について継続的に取組を行って参ります。

また、当社グループでは、管理職の登用等にあたり、年齢、性別、社歴等で区分することなく、従業員個々の能力を公正に評価できる評価制度を整備しておりますが、女性、外国人等の区分での管理職の構成比率や人数については定めておりません。適性と意欲のある人材がその能力を最大限発揮できる職場環境の整備に引き続き努めて参ります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響等に関しましては、引き続き今後の状況推移を注視してまいります。当該感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 業績の変動要素について

当社グループの主たる事業は自動車販売関連事業であり、2023年3月期における連結ベースでの自動車販売関連事業の売上高は、全売上高の98.7%を占めております。

自動車販売関連事業の売上高は、自動車販売業界全体における消費者の四輪自動車に対する需要動向の影響を受け易く、景気の後退や金利の上昇等があった場合には、消費者の自動車購入意欲の低下に繋がる可能性があります。

さらに、自動車販売関連事業のうち新車の売上高は、本田技研工業株式会社が企画・開発・生産を行う新車の人気や評価に左右される傾向があります。したがって、新車販売市場全体に占める同社の新車販売シェアが低下した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような影響を受けにくい企業体質にすべく、自動車販売関連事業のうち中古車の販売並びに生命保険・損害保険代理店業関連事業の更なる強化に今後とも努める所存であります。

当社グループの最近5期間の業績は以下のとおりであります。

回 次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決 算 年 月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
連 結	売 上 高 (千円)	7,787,209	7,263,817	7,079,951	7,379,840	7,264,958
	経 常 利 益 (千円)	406,687	371,670	398,584	387,074	423,604
	親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	255,294	234,498	231,222	242,678	268,999
提出会社	売 上 高 (千円)	212,402	212,532	212,592	213,032	213,122
	経 常 利 益 (千円)	100,241	86,116	102,220	97,326	95,704
	当 期 純 利 益 (千円)	88,843	78,861	90,052	86,653	85,168

(2) 本田技研工業株式会社からの仕入について

当社の連結子会社で自動車販売関連事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、本田技研工業株式会社の販売系列に属しており、新車に関する仕入先は同社一社のみであります。同社からはその他部品・用品等の仕入もあり、仕入高の総額は2023年3月期において連結ベースの総仕入高の82.9%を占めております。

このように当社グループは、商品の仕入に関して本田技研工業株式会社からの仕入の比率が高いため、天災等により同社の生産体制に重大な支障が発生し、同社からの新車の仕入が滞った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響や制約は解消しつつありますが、部品等の供給不足に起因する新車車両の納期が長期化している状況が続いていることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同社からの仕入実績は、以下のとおりであります。

仕 入 先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比率 (%)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	比率 (%)
本田技研工業 (株)	4,351,149千円	84.4	4,173,855千円	82.9

(3) 当社グループの販売地域について

当社の連結子会社で自動車販売関連事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛は、新車販売に関して、本田技研工業株式会社との間に締結している取引基本契約書において、「主たる担当エリア（以下「担当エリア」）」を定めており、株式会社ホンダカーズ東葛の担当エリアは、松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、及び白井市の全域並びに印旛郡の一部であります。ただし、顧客の意向に基づく限り担当エリア以外の顧客に対する販売を行うことも可能であります。

さらに、担当エリア内で、新たな販売拠点を設置する際は、本田技研工業株式会社の承諾が必要であり、担当エリア外での販売拠点の設置は認められておりません。

なお、中古車販売についても、主として本田技研工業株式会社の中古車を販売する拠点の設置に関しては契約上同社の同意を必要としますが、「担当エリア」もしくはこれに類する規定はなく、販売活動及び販売先について地域に関する制限は受けておりません。

(4) 当社グループオリジナルローンについて

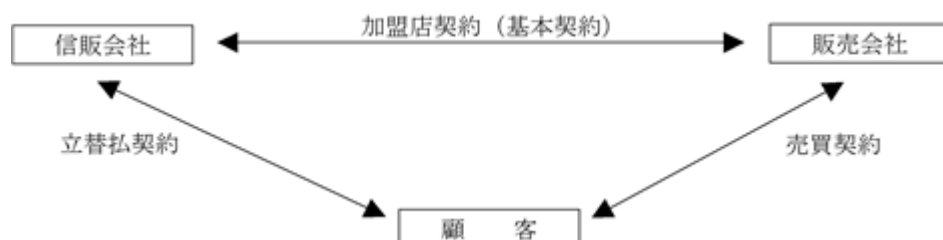
当社の連結子会社で自動車販売事業を営む株式会社ホンダカーズ東葛では、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。

通常、自動車の割賦販売は、顧客を信販会社に紹介し、割賦金債権を信販会社に譲渡することで一時に資金回収を図る「立替払方式」によって行われますが、当社グループでは、この方式でなく、信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結し、顧客に対する割賦金債権の保証及び顧客からの集金業務を信販会社に委託する「集金保証方式」（東葛ホールディングスグループオリジナルローン）を採用しております。

立替払方式と集金保証方式の仕組の概要は以下のとおりであります。

(立替払方式・・・通常の自動車ローン)

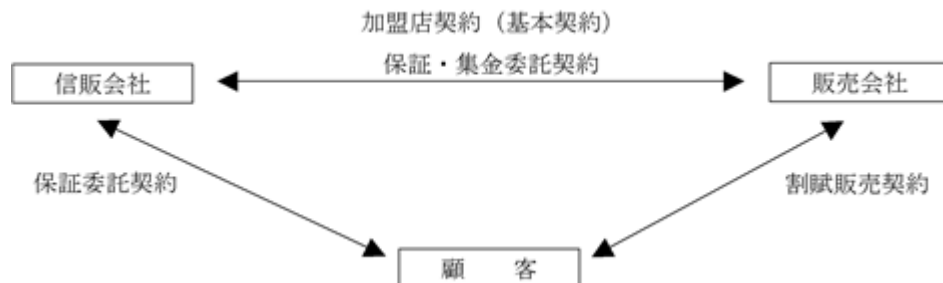
自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を紹介いたします。そこで、顧客と信販会社との間に立替払契約が成立すると、自動車販売会社は信販会社に当該割賦金債権を譲渡し、信販会社は自動車販売会社に顧客が支払うべき代金総額を顧客に代わって支払いします。これに対し、顧客は、支払代金総額に割賦手数料を加算した額を信販会社に分割して支払います。このような方式を「立替払方式」といいます。



(集金保証方式・・・・・・当社グループが採用する自動車ローン)

自動車の購入に際し、顧客が割賦支払いを希望した場合、自動車販売会社は加盟店契約している信販会社を顧客に紹介いたします。そこで、信販会社と顧客との間に保証委託契約が成立すると、自動車販売会社は、顧客が支払うべき代金総額に割賦手数料を加算した額について顧客の分割払いに応じます。さらに自動車販売会社と信販会社との間で保証及び集金委託に関する契約を締結したうえで、信販会社は自動車販売会社に代わって、毎月定期的に、顧客からの集金を行い、集金した額から保証料及び集金手数料を差し引いた額を自動車販売会社に支払います。このような方式を「集金保証方式」といいます。

当社グループが採用する「集金保証方式」においては、割賦金債権の信販会社に対する譲渡は行われなため、自動車の販売代金を一時に回収することはできません。



(集金保証方式の特徴とリスク)

まず、顧客との割賦販売契約時において、月々の集金額が確定することにより、集金月単位の手形で集金完了月までの分を一括して、信販会社より受取っております。信販会社から当社グループに対する手形の振出は、信販会社の当社グループに対する保証及び集金委託に関する契約に基づく割賦代金引渡債務及び連帯保証債務を原因とするものであります。当社グループは、受取った手形を担保とし、金融機関より借入金にて資金調達を行い、仕入先への支払等に充当しております。

万一、信販会社に不測の事態等が生じた場合、金融機関に対して手形担保の差換えの必要が生じますが、割賦金債権が当社グループの債権であることから、これを充当することにより対応することが可能です。ただし、その際、当該信販会社との保証及び集金委託に関する契約が解消されますので、当社グループが独自に集金するか、別の信販会社と同様の契約を締結するなどの必要があり、一時的に混乱をきたす可能性があります。また、当該信販会社が顧客から集金し、当社グループに引き渡していなかった割賦代金については、当社グループの当該信販会社に対する一般債権とされる可能性があり、全額の回収ができなくなることが考えられます。

また、「立替払方式」においては、信販会社の収入となる割賦手数料が、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、当社グループの収入となります。一方で、当社グループは信販会社に対して、保証料及び集金委託手数料を支払うこととなりますが、残った差額が当社の利益になっております。したがって、割賦販売上の増減が当社グループの利益の増減に影響を与えることになります。

さらに、当社グループが採用する「集金保証方式」においては、信販会社がその支払いを保証した顧客の一部について、当社グループが再保証する場合があります。したがって、当社グループは、再保証した顧客の支払いが予定通りに行われなかった場合には、損害を受けるリスクがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)におけるわが国の経済環境は、資源価格上昇による影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症といいます。)の感染拡大時に設けられていた行動制限等が課せられなかったことから、個人消費等を中心に緩やかに持ち直しの動きが続く状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、半導体等の部品の供給不足による部品納期の遅延や海外における感染症に伴う工場操業停止などの複合的な要因による車両生産減産の影響の度合いがメーカーにより差はあるものの、解消に向かいつつあること等から、当連結会計年度の国内新車販売台数は4,385,649台(登録車(普通自動車)・届出車(軽自動車)の合計。前期比4.0%増)となりました。

当社グループにおける当連結会計年度のセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

当社グループの自動車販売につきましては、主に半導体等の部品の供給不足による部品納期の遅延や海外における感染症に伴うロックダウンなどの複合的な要因によるメーカーの車両生産減産の影響により、納期が長期化している状況が継続していること等から、当社グループの新車受注残台数は、感染症の影響を受ける以前の2020年3月末日時点の受注残台数の2.6倍を超える台数となる等、受注台数と販売台数が大きく乖離する状況で推移いたしました。

新車の販売台数は1,918台（前期比4.1%減）と前期より減少したことから、売上高も前期より減少しました。中古車の販売台数は1,372台（前期比7.0%減。内訳：小売台数777台（前期比0.8%減）、卸売台数595台（前期比14.1%減））と販売台数は前期より減少したものの、卸売販売よりも1台当たりの販売単価が高い小売販売の販売比率が前期より向上したことから、売上高は前期より増加しました。整備業務を行うサービス売上は、一定期間の定期点検や車検等の整備を割安でパックにした商品（まかせチャオ）の拡販等により売上高は前期より増加しました。登録手数料等のその他売上は、車両販売台数が前期より減少したことから、売上高も前期より減少しました。売上高は7,172百万円（前期比1.6%減）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、契約件数は前期より減少、保険1件当たりの契約単価は前期より増加しましたが、保険取扱手数料率の変化等により売上高は92百万円（前期比0.9%減）となりました。

以上の結果、当社グループの経営成績は、売上高は7,264百万円（前期比1.6%減）、営業利益は407百万円（前期比7.8%増）、経常利益は423百万円（前期比9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は268百万円（前期比10.8%増）となりました。

このうち、売上高につきましては、自動車販売関連事業の売上高が前期より減少したことによるものです。営業利益、経常利益につきましては、中古車販売において、小売台数の販売比率が向上したことにより利益率が改善したことによるもの、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記要因に加え、前期には機械設備の入替に伴い発生した特別損失を計上していたことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

1. 流動資産

当連結会計年度末は3,945百万円（前期比333百万円増）となりました。主な要因としては、現金及び預金251百万円、売掛金35百万円、商品及び製品87百万円がそれぞれ増加、受取手形45百万円が減少したことによるものです。

2. 固定資産

当連結会計年度末は3,441百万円（前期比25百万円減）となりました。主な要因としては、機械装置及び運搬具23百万円が増加、建物及び構築物40百万円、その他の有形固定資産4百万円、長期貸付金5百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

3. 流動負債

当連結会計年度末は2,000百万円（前期比80百万円増）となりました。主な要因としては、買掛金86百万円、未払法人税等12百万円、その他の流動負債24百万円がそれぞれ増加、短期借入金45百万円が減少したことによるものです。

4. 固定負債

当連結会計年度末は361百万円（前期比1百万円増）となりました。主な要因としては、その他の固定負債11百万円が増加、長期前受収益10百万円が減少したことによるものです。

5. 純資産

当連結会計年度末は5,025百万円（前期比226百万円増）となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益268百万円及び配当金の支払48百万円により利益剰余金220百万円が増加したことによるものです。

経営成績の分析

1. 売上高（セグメント別）

当社グループの当連結会計年度の売上高は7,264百万円（前期比114百万円減）となりました。セグメント別の概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (1) 経営成績」に記載しております。

2. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は1,745百万円（前期比41百万円増）となりました。

3. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,337百万円（前期比11百万円増）となりました。

項目毎の内訳では、販売費122百万円（前期比0百万円増）、設備費320百万円（前期比5百万円増）、人件費684百万円（前期比4百万円増）、管理費210百万円（前期比1百万円増）と全ての項目において増加したことによるものです。

4. 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は407百万円（前期比29百万円増）となりました。

5. 経常利益

当連結会計年度の経常利益は423百万円（前期比36百万円増）となりました。

営業外損益では純額で15百万円（収益）（前期は純額で8百万円（収益））となりました。主な要因としては、営業外収益で受取保険金が発生したこと、受取手数料及びその他の営業外収益が増加したことによるものです。

6. 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は423百万円（前期比40百万円増）となりました。

特別損益では純額で0百万円（損失）（前期は純額で3百万円（損失））となりました。主な要因としては、固定資産処分損が減少したことによるものです。

なお、当社グループの当連結会計年度のセグメント別の仕入及び販売の実績は以下のとおりです。

仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車販売 (千円)	4,964,785	97.6
その他 (千円)	67,388	102.4
合計 (千円)	5,032,173	97.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車販売 (千円)	7,172,196	98.4
その他 (千円)	92,761	99.1
合計 (千円)	7,264,958	98.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ251百万円増加し、当連結会計年度末には2,346百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は350百万円（前期は472百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前当期純利益423百万円から主に減価償却費139百万円、売上債権の減少額99百万円、仕入債務の増加額86百万円、棚卸資産の増加額196百万円、その他の負債の減少額56百万円及び法人税等の支払額151百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は4百万円（前期は16百万円の使用）となりました。これは主に貸付金の回収による収入10百万円、有形固定資産の取得による支出15百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は94百万円（前期は66百万円の使用）となりました。これは借入金の返済による支出45百万円及び配当金の支払額48百万円によるものです。

資金の流動性についての分析については、上記のとおりであります。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。当社グループはこれらの資金需要については、内部資金及び銀行からの借入により調達をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金、設備投資については長期借入金で調達をしております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループにおける重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	H o n d a販売店取引基本契約書 本田技研工業株式会社の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	2022年4月1日から 2024年3月31日まで ただし、契約満了の3ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社ホンダカーズ東葛	本田技研工業株式会社	U－S e l e c t店基本契約書 本田技研工業株式会社の認定する中古車販売店として中古自動車の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項	2022年4月1日から 2024年3月31日まで ただし、契約満了の3ヶ月前までに、協議の上、新契約締結を合意したときは、期間満了後直ちに新契約を締結する。
株式会社東葛ホールディングス 株式会社ホンダカーズ東葛	株式会社オリエントコーポレーション	保証及び集金委託に関する契約書 割賦販売顧客の支払保証及び割賦代金の集金委託業務に関する事項	—

(注) 「契約期間」の欄に「—」の記載のあるものは契約期間の定めはありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は8百万円であります。
その主なものは、自動車販売において、店舗設備改修等8百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県松戸市)	全社（共通）	総統括業務施設	—	—	212,273 (2,446.11)	2,907	215,180	9 (—)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ホンダ カーズ東葛	北小金店 (千葉県松戸市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	30,169	38,487	545,799 (2,434.09)	358	614,815	16 (2)
株式会社ホンダ カーズ東葛	柏16号店 (千葉県柏市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	2,387	12,656	178,875 (1,932.98)	411	194,331	9 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	五香店 (千葉県松戸市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	650	15,179	— (—)	0	15,830	11 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	千葉ニュータウン 西店 (千葉県白井市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	11,663	14,680	451,907 (3,501.38)	58	478,310	12 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	57,370	16,806	285,980 (2,168.05)	790	360,947	12 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	南柏店 (千葉県柏市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	130,908	22,448	376,206 (3,107.91)	107	529,671	10 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	流山店 (千葉県流山市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	19,995	15,216	195,321 (778.10)	69	230,602	10 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	松戸東店 (千葉県松戸市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	286,917	25,047	— (—)	6,247	318,212	11 (1)
株式会社ホンダ カーズ東葛	我孫子6号店 (千葉県我孫子市)	自動車販売	新車店舗及び 整備工場	13,546	19,416	— (—)	30	32,994	12 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	DEPOX柏 (千葉県柏市)	自動車販売	整備工場 車両保管場	61,112	1,966	102,454 (5,486.00)	30	165,564	2 (2)
株式会社ホンダ カーズ東葛	U-Select 松戸 (千葉県松戸市)	自動車販売	中古車展示場 及び整備工場	3,995	3,938	— (—)	0	7,934	9 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	U-Select 我孫子 (千葉県我孫子市)	自動車販売	中古車展示場 及び整備工場	3,818	2,413	— (—)	0	6,232	7 (—)
株式会社ホンダ カーズ東葛	U-Select 千葉流山 インター (千葉県流山市)	自動車販売	中古車展示場 及び整備工場	12,634	1,837	16,189 (171.44)	0	30,661	6 (1)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社東葛 プランニング	新松戸店 (千葉県松戸市)	その他	店舗	2,339	0	— (—)	0	2,339	2 (3)
株式会社東葛 プランニング	カインズ佐倉店 (千葉県佐倉市)	その他	店舗	1,643	—	— (—)	0	1,643	2 (1)
株式会社東葛 プランニング	ベイシア八街店 (千葉県八街市)	その他	店舗	2,030	—	— (—)	0	2,030	1 (2)
株式会社 東葛ボディー ファクトリー	鍍金塗装部 (千葉県松戸市)	その他	整備工場	68	10,547	55,001 (1,507.52)	0	65,616	9 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2023年6月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年6月27日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 連結子会社取締役 1名	当社取締役 5名 連結子会社取締役 1名
新株予約権の数（個）※	26	28
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	26,000	28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2011年7月28日 至 2041年7月27日	自 2012年7月28日 至 2042年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 102 資本組入額 51	発行価格 111 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)	

決議年月日	2013年 6 月26日	2014年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 連結子会社取締役 1 名	当社取締役 5 名 連結子会社取締役 1 名
新株予約権の数（個）※	22	19
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	22,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間※	自 2013年 7 月27日 至 2043年 7 月26日	自 2014年 7 月26日 至 2044年 7 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 165 資本組入額 83	発行価格 215 資本組入額 108
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）	

決議年月日	2015年 6 月26日	2016年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 連結子会社取締役 1 名	当社取締役 4 名 連結子会社取締役 1 名
新株予約権の数（個）※	17	204
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	17,000	20,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年 7 月25日 至 2045年 7 月24日	自 2016年 7 月28日 至 2046年 7 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 244 資本組入額 122	発行価格 247 資本組入額 124
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）	

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 連結子会社取締役 2名	当社取締役 3名 連結子会社取締役 2名
新株予約権の数(個) ※	143	113
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	14,300	11,300
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月28日 至 2047年7月27日	自 2018年7月27日 至 2048年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 343 資本組入額 172	発行価格 460 資本組入額 230
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)	

決議年月日	2019年6月26日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 連結子会社取締役 1名	当社取締役 5名 連結子会社取締役 1名
新株予約権の数(個) ※	152	154
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	15,200	15,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月26日 至 2049年7月25日	自 2020年7月28日 至 2050年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 362 資本組入額 181	発行価格 359 資本組入額 180
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)	

決議年月日	2021年 6 月24日	2022年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 連結子会社取締役 1 名	当社取締役 5 名 連結子会社取締役 1 名
新株予約権の数（個）※	157	193
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	15,700	19,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年 7 月27日 至 2051年 7 月26日	自 2022年 7 月26日 至 2052年 7 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 358 資本組入額 179	発行価格 285 資本組入額 143
新株予約権の行使の条件 ※	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）	

※ 当事業年度の末日（2023年 3 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 5 月31日）にかけては、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとし
ます。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年4月1日 2016年3月31日 (注)	10,000	4,840,000	785	211,085	785	200,496

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	6	10	14	8	2	551	591	－
所有株式数 （単元）	－	6,088	488	2,570	2,535	2	36,706	48,389	1,100
所有株式数の割合 （％）	－	12.58	1.01	5.31	5.24	0.00	75.86	100.00	－

(注) 自己株式1,701株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,163	24.03
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1	313	6.48
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	株式会社東葛ホールディングス内 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	225	4.65
あいおいニッセイ同和インシュアランス サービス株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.65
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	176	3.65
林 未香	千葉県松戸市	166	3.43
林 凜乃介	東京都品川区	162	3.35
林 廉志郎	京都府京都市中京区	162	3.35
稲田 凌佑	千葉県松戸市	162	3.35
稲田 隼大	千葉県松戸市	162	3.35
計	—	3,144	65.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,837,200	48,372	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	4,840,000	—	—
総株主の議決権	—	48,372	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式1株が含まれております。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよし ヶ丘三丁目21番地の1	1,700	—	1,700	0.03
計	—	1,700	—	1,700	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （—）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,701	—	1,701	—

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点課題のひとつと考えております。安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に必要な内部留保の充実に努めるとともに、収益状況に応じた株主に対する適切な配当の実施を基本方針としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の配当といたしました。この結果、配当性向は85.2%となりました。

内部留保いたしました資金につきましては、財務体質を一層強化するため、有効活用を心がけ中長期的な株主利益の向上を図る所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年6月26日 定時株主総会決議	72,574	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが、持続的な成長、発展を遂げ、社会的責任をはたしながら、より豊かな車社会の実現に貢献していくためには、株主やお客様をはじめ、従業員、お取引先、地域社会からの信頼をより一層高めることが必要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとしております。

当社グループでは、コンプライアンス経営をかかげ、変化の激しい経営環境のなか、経営の意思決定において、迅速かつ正確に行われる体制の整備を図るとともに、経営に対するチェック体制の強化に努めております。

また、株主や投資家の皆様に対しましては、会社の財政状態及び経営成績や経営政策の迅速かつ正確な公表または開示を基本とし、今後も企業の透明性を高めて行く所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会制度を採用しております。コーポレート・ガバナンス体制の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、取締役6名（取締役会長 齋藤國春、代表取締役社長 石塚俊之、代表取締役副社長 松下吉孝、取締役 伊藤淳一、取締役 森田 誉、取締役 高橋 輝）、監査等委員である取締役3名（取締役 吉井 徹、社外取締役 笹本憲一、社外取締役 熊澤亮輔）の合計9名で構成されており、議長は代表取締役社長である石塚俊之が務めております。毎月1回の通常取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。取締役が的確かつ客観的な判断が下せる環境を整えるべく、必要に応じて、関係部署の担当者等の出席を求めて、報告を受け、あるいは意見聴取を行い、また状況に応じて公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めることにより、チェック機能を高めるべく努め、運用しております。

なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面または電磁的記録により決議できること、また、取締役会の決議により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、上記に記載の監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されており、内部監査部門等と連携して取締役会の事項の決定過程及び取締役の業務執行状況を監査監督しております。

当社は監査法人A&Aパートナーズを会計監査人として選任し、会計監査を委任する契約を結んでおります。会計監査人は監査項目、監査体制、監査スケジュール等を内容とする監査計画を立案し、監査等委員会に対して、第1四半期から第3四半期までは四半期レビュー報告を、また、期末には期末決算に関する監査結果報告を行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は毎月1回通常取締役会を開催しており、当社の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。取締役が的確かつ客観的な判断が下せる環境を整えるべく、必要に応じて、関係部署の担当者等の出席を求めて、報告を受け、あるいは意見聴取を行い、また状況に応じて公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めております。監査等委員である取締役は取締役会の事項の決定過程及び取締役の業務執行状況を監査監督しております。以上のことから、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えており、適切な業務執行に支障がないと判断しております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
齋藤 國春	17回	17回
石塚 俊之	17回	17回
松下 吉孝	17回	17回
伊藤 淳一	17回	17回
森田 誉	17回	17回
高橋 輝	17回	17回

取締役会における具体的な検討事項としては、各部門の業績の進捗状況の確認、取締役の報酬額、株主総会に関する事項、種々の経営課題に関する事項等であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査の機能を担う部門として代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社グループ内の各部における所管業務が、法令等の遵守及びリスク管理等に関して、適正かつ有効に運用されているか、また、業務の一層の効率化を図れているかを調査・指導をしております。

具体的には、内部監査室は室長1名のほか監査補佐として3名の計4名体制で内部監査規程に基づき、当社グループの会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告するとともに当社グループの各部署に適切な指導を行っております。また、監査等委員会との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行い連携を図っております。なお、内部監査室は会計監査人とも同様に意見交換を行い連携を図っております。さらに、必要に応じて顧問弁護士等により適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンスをはじめ様々なリスクに関する基本方針及び体制を「リスク管理規程」に定めており、各部門毎にリスク管理責任者を選任し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会と連携してリスク管理を実施しております。また、リスク管理委員会は必要に応じて顧問弁護士等より適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社各社における法令等遵守態勢やリスク管理体制の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。

子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社の取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。また、定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

当社の内部監査部門は、子会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、子会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

・責任限定契約の内容の概要

監査等委員である取締役に対して、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	齋藤 國春	1941年2月21日生	1969年1月 株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）設立 代表取締役就任 2000年4月 株式会社ホンダベルノ東葛 取締役就任 2003年5月 同社代表取締役会長就任 2003年6月 当社代表取締役会長就任 2007年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 代表取締役会長就任 2007年4月 株式会社ティーエスシー設立 代表取締役会長就任 2008年4月 株式会社東葛ブランニング （現連結子会社）設立 代表取締役会長就任 2018年6月 当社取締役会長就任（現任）	(注) 2	1,163,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	石塚 俊之	1959年2月19日生	1981年4月 株式会社不二ホンダ（現株式会 社東葛ホールディングス）入社 1998年4月 当社サービス部長兼本店工場長 2001年5月 当社取締役就任 サービス部長 2003年5月 株式会社ホンダベルノ東葛取締 役就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任 （現任） 2007年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 代表取締役社長就任 2007年4月 株式会社ティーエスシー設立 取締役就任 2008年4月 株式会社東葛ブランニング （現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 2016年1月 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役会長就任 2018年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 取締役就任（現任） 〔他の会社の代表状況〕 株式会社東葛ブランニング 代表取締役社長	(注) 2	118,100
取締役副社長 (代表取締役) 事業戦略本部長 兼 新車事業部長	松下 吉孝	1953年8月7日生	1982年2月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 松戸店工場長 1992年4月 同社松戸店店長 1993年9月 株式会社ホンダクリオ東葛（現 株式会社東葛ホールディング ス）転籍 柏店店長 1997年4月 当社取締役就任 営業部長兼本 店店長 2003年5月 株式会社ホンダベルノ東葛代表 取締役社長就任 2006年10月 当社取締役副社長 2007年4月 当社取締役副社長 事業戦略本部長 2007年4月 株式会社ティーエスシー設立 代表取締役社長就任 2007年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 （現連結子会社）設立 取締役就任 2014年10月 株式会社東葛ボディーファクト リー（現連結子会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 2016年1月 当社代表取締役副社長就任 事業戦略本部長兼新車事業部長 （現任） 2016年1月 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長就任（現任） 2016年1月 株式会社ティーエスシー 代表取締役会長就任 〔他の会社の代表状況〕 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長 株式会社東葛ボディーファクトリー 代表取締役社長	(注) 2	118,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 中古車事業部長	伊藤 淳一	1962年1月15日生	1988年3月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 1999年6月 同社取締役就任 営業部長兼本店店長 2003年5月 同社常務取締役就任 営業部長 2003年6月 当社取締役就任 2007年4月 当社取締役 中古車事業部長 (現任) 2007年4月 株式会社ティーエスシー設立 常務取締役就任 2007年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 (現連結子会社) 設立 取締役就任 2016年1月 株式会社ティーエスシー 代表取締役社長就任 2017年6月 株式会社東葛ブランニング (現連結子会社) 取締役就任 (現任) 2017年6月 株式会社東葛ボディーファクト リー (現連結子会社) 取締役就任 (現任) 2018年4月 株式会社東葛ホンダカーズ東葛 代表取締役副社長就任 (現任) [他の会社の代表状況] 株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役副社長	(注) 2	43,800
取締役 サービス部長	森田 誉	1965年3月23日生	1985年4月 株式会社ホンダベルノ東葛入社 2006年10月 株式会社ホンダクリオ東葛 (現 株式会社東葛ホールディン グス) 合併による転籍 2007年4月 株式会社ホンダカーズ東葛 会社分割による転籍 2014年4月 当社転籍 サービス部長 2017年4月 株式会社東葛ボディーファクト リー (現連結子会社) 取締役就任 (現任) 2019年6月 株式会社ホンダカーズ東葛 (現連結子会社) 取締役就任 (現任) 2019年6月 当社取締役就任 サービス部長 (現任)	(注) 2	9,500
取締役 管理部長	高橋 輝	1968年1月18日生	2003年3月 株式会社ホンダクリオ東葛 (現 株式会社東葛ホールディン グス) 入社 2017年4月 当社管理部長 2019年6月 当社取締役就任 管理部長 (現任)	(注) 2	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	吉井 徹	1961年7月26日生	1995年11月 株式会社ホンダクリオ東葛（現株式会社東葛ホールディングス）入社 2002年4月 当社管理部長 2003年6月 当社取締役就任 管理本部長兼管理部長 2007年4月 当社常務取締役就任 管理本部長兼管理部長 2007年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立 取締役就任 2011年6月 株式会社東葛ブランニング（現連結子会社） 取締役就任 2014年10月 株式会社東葛ボディーファクトリー（現連結子会社）設立 取締役就任 2017年6月 株式会社ホンダカーズ東葛 監査役就任（現任） 2017年6月 株式会社ティーエスシー 監査役就任 2017年6月 株式会社東葛ブランニング 監査役就任（現任） 2017年6月 株式会社東葛ボディーファクトリー 監査役就任（現任） 2017年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	37,900
取締役 (監査等委員)	笹本 憲一	1951年5月25日生	1980年6月 監査法人中央会計事務所入所 1992年9月 中央新光監査法人社員就任 1998年9月 中央監査法人代表社員就任 2007年7月 監査法人A & A パートナーズ 代表社員就任 2010年6月 当社社外監査役就任 2014年9月 日本社宅サービス株式会社 （現サンネクスタグループ株式 会社） 社外監査役就任 2016年10月 公認会計士笹本憲一事務所開業 代表就任（現任） 2018年5月 株式会社札幌かに本家 社外取締役就任（現任） 2018年6月 当社社外監査役就任 2019年6月 日進工具株式会社 社外取締役（監査等委員）就任 （現任） 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員） 就任（現任） 2020年9月 サンネクスタグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）就任 （現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	熊澤 亮輔	1973年3月18日生	1998年10月 川合税務会計事務所入所 2004年9月 熊澤会計事務所設立 所長就任 (現任) 2006年10月 株式会社関東財務システム設立 代表取締役就任 (現任) 2010年6月 当社社外監査役就任 2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2021年10月 株式会社東京先進メディカル 設立 代表取締役就任 (現任) [他の会社の代表状況] 株式会社関東財務システム 代表取締役社長 株式会社東京先進メディカル代表取締役社長	(注) 3	—
計					1,493,600

- (注) 1. 笹本 憲一及び熊澤 亮輔は、社外取締役であります。
 2. 2023年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2023年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役笹本憲一氏は公認会計士の資格を有しており、大手企業の会計監査及び株式公開等に関して高い実績をあげている等豊富な経験と知識を有していることから社外取締役 (監査等委員) として選任しております。なお、当社は笹本憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

社外取締役熊澤亮輔氏は税理士の資格を有しており、会計事務所の所長、各団体の監事、理事等としての豊かな経験と税務等の高い専門知識を有していることから社外取締役 (監査等委員) として選任しております。

社外取締役笹本憲一氏及び社外取締役熊澤亮輔氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するにあたり独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、当社との間に特別な利害関係がなく、上場金融商品取引所である東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドラインⅢ5. (3) の2」で規定する事由に該当していないこと等を勘案し、独立性が高いと判断できる者を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけている取締役会に対し、各々が専門的な知識と経験等を有し、当社との特別な利害関係がなく独立性の高い立場にある社外取締役 (監査等委員) を2名選任することにより、経営の監視機能を強化しております。

なお、監査等委員会と内部監査室とは、事業年度内の内部監査計画の協議、内部監査結果及び指摘・提言事項等についての意見交換などを行い、常に連携を図っております。また、監査等委員会は会計監査人とも四半期毎に監査についての報告および説明を受けるとともに、意見交換などを行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会が行っております。監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は、必要に応じて意見を述べ現状と問題点を正確に把握するとともに、取締役の職務の執行状況についてチェックしております。また、内部統制システムについて、内部監査室との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行っております。さらに会計監査人から監査についての報告及び説明を受けるとともに、適宜情報・意見交換などを行い情報の共有化を図っております。

社外取締役 笹本憲一氏は公認会計士の資格を有しており、大手企業の会計監査及び株式公開等の業務に精通していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役 熊澤亮輔氏は税理士の資格を有しており、会計事務所所長及び企業の代表取締役として経営にも携わられていることから、財務及び会計並びに企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を4回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉井 徹	4回	4回
笹本 憲一	4回	4回
熊澤 亮輔	4回	4回

監査等委員会としての具体的な検討内容としては、監査等委員の報酬額、監査計画の作成、会計監査人の選定、会計監査人の報酬額等であります。

常勤の監査等委員は、取締役会に毎回に出席し、取締役の職務の執行状況についてチェックしており、また、内部監査部門及び会計監査人とも随時意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、当社グループの各部署に対して会計監査及び業務監査を実施しており、その結果を代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員会へ報告するとともに当社グループの各部署に適切な指導を行うほか、次回監査時には前回の指導事項に対するフォローアップを実施しております。また、内部監査室は監査等委員会との間で事業年度内の内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果及び指摘・提言事項等について意見交換を行い、連携を図っております。なお、内部監査室は会計監査人とも同様に意見交換を行い、連携を図っております。さらに、内部監査室は必要に応じて顧問弁護士等により適宜アドバイスをいただく体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 木間 久幸

公認会計士 永利 浩史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定において、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について記載された書面を入手するとともに、面談、質問等を行ったうえで総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人である監査法人に対して評価を行っております。評価を行うにあたり、会計監査人である監査法人から職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、業務遂行面において特に支障を認める事実、また会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事実は認められないことから、会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、会計監査人を再任することを決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,500	—	15,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,500	—	15,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの報酬見積提案をもとに、監査日数等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より提出された報酬見積提案が、当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかという視点より内容精査を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、固定報酬、賞与、ストックオプション（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）であり、担当職務、業績及び貢献度並びに経験等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日はいずれも2019年6月26日であり、その決議の内容は下記のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）：年額200,000千円以内（役員賞与を含む。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内。本有価証券報告書提出日現在6名。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプション報酬額：100,000千円以内（本有価証券報告書提出日現在6名。）

監査等委員である取締役：年額100,000千円以内（役員賞与を含む。定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内。本有価証券報告書提出日現在3名。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会であり、株主総会で決議された報酬額の範囲内で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

固定報酬額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において総額を定め、各取締役への報酬はその総額の範囲内で、会社の業績および従業員給与との釣り合い、同業他社等の水準を勘案して、取締役会において決定しております。

役員賞与額（業績連動報酬）は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、業績指標として営業活動の成果を反映する連結営業利益を採用しております。当期の目標数値397百万円に対し、実績数値は407百万円であります。各取締役への配分は、経営環境等を総合的に勘案して取締役会の決議により決定しております。

ストックオプション報酬額（非金銭報酬）は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、毎年定時株主総会の日から1年後の日までの期間に各取締役に割当てる新株予約権の数は2,000個を上限として、報酬基準額を当該新株予約権1個当たりのオプション価格で除し、算出された数（以下「割当個数」という。）をもとに取締役会にて割当個数を定めます。ただし、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は切り捨てます。新株予約権のオプション価格の算定には、ブラック・ショールズ・モデルを用いております。

個人別の報酬額のうち基本報酬及び役員賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位・職責等に応じて決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	65,240	54,000	5,140	6,100	—	6
監査等委員（社外取締 役を除く）	12,800	12,000	—	800	—	1
社外役員	1,800	1,800	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役会は、代表取締役社長石塚俊之に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の役員賞与の決定を委任しております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ、各取締役の役位・職責等に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
2. 上記のほか、連結子会社であります株式会社ホンダカーズ東葛に兼務している取締役2名に対して45,800千円の報酬等を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（役員賞与を含む。）と決議いただいております。

- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

2022年6月27日開催の取締役会において、取締役の基本報酬及びストックオプション発行の決議、2022年7月25日開催の取締役会において、ストックオプション報酬額決定の決議、2023年3月31日開催の取締役会において、役員賞与支給の決議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

当社は持株会社であり、当社及び連結子会社ともに投資有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う会計基準等に関する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,095,081	2,346,698
受取手形	※1, ※2 844,157	※1, ※2 798,443
売掛金	122,080	157,583
商品及び製品	457,154	545,153
その他	93,514	97,693
流動資産合計	3,611,988	3,945,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,498,756	1,506,052
減価償却累計額	△816,843	△864,798
建物及び構築物（純額）	※1 681,912	※1 641,254
機械装置及び運搬具	471,376	504,752
減価償却累計額	△294,400	△304,109
機械装置及び運搬具（純額）	176,975	200,643
土地	※1 2,420,008	※1 2,420,008
その他	69,651	70,271
減価償却累計額	△54,212	△59,259
その他（純額）	15,439	11,011
有形固定資産合計	3,294,335	3,272,917
無形固定資産	2,784	2,070
投資その他の資産		
長期貸付金	10,932	5,081
差入保証金	99,202	99,359
繰延税金資産	58,147	61,394
その他	2,211	1,142
投資その他の資産合計	170,494	166,978
固定資産合計	3,467,614	3,441,966
資産合計	7,079,603	7,387,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	469,695	556,446
短期借入金	※1 844,157	※1 798,443
未払法人税等	71,103	83,269
賞与引当金	45,707	48,441
その他	489,006	513,471
流動負債合計	1,919,669	2,000,072
固定負債		
長期末払金	53,508	53,508
長期前受収益	77,086	67,069
その他	229,676	241,129
固定負債合計	360,270	361,707
負債合計	2,279,940	2,361,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	4,339,542	4,560,158
自己株式	△673	△673
株主資本合計	4,750,450	4,971,066
新株予約権	49,212	54,693
純資産合計	4,799,662	5,025,759
負債純資産合計	7,079,603	7,387,539

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 7,379,840	※1 7,264,958
売上原価	5,675,618	5,519,609
売上総利益	1,704,221	1,745,348
販売費及び一般管理費	※2 1,325,973	※2 1,337,581
営業利益	378,248	407,767
営業外収益		
受取利息	511	327
受取手数料	9,076	10,727
受取保険金	—	5,874
受取家賃	2,000	2,000
その他	2,400	1,720
営業外収益合計	13,989	20,650
営業外費用		
支払利息	5,162	4,813
その他	—	0
営業外費用合計	5,162	4,813
経常利益	387,074	423,604
特別損失		
固定資産処分損	※3 3,535	※3 0
特別損失合計	3,535	0
税金等調整前当期純利益	383,539	423,604
法人税、住民税及び事業税	143,949	157,851
法人税等調整額	△3,089	△3,246
法人税等合計	140,860	154,604
当期純利益	242,678	268,999
親会社株主に帰属する当期純利益	242,678	268,999

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	242,678	268,999
包括利益	242,678	268,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	242,678	268,999
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	211,085	200,496	4,145,246	△673	4,556,154	43,607	4,599,761
当期変動額							
剰余金の配当			△48,382		△48,382		△48,382
親会社株主に帰属する当期純利益			242,678		242,678		242,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						5,604	5,604
当期変動額合計	—	—	194,295	—	194,295	5,604	199,900
当期末残高	211,085	200,496	4,339,542	△673	4,750,450	49,212	4,799,662

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	211,085	200,496	4,339,542	△673	4,750,450	49,212	4,799,662
当期変動額							
剰余金の配当			△48,382		△48,382		△48,382
親会社株主に帰属する当期純利益			268,999		268,999		268,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						5,481	5,481
当期変動額合計	—	—	220,616	—	220,616	5,481	226,097
当期末残高	211,085	200,496	4,560,158	△673	4,971,066	54,693	5,025,759

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	383,539	423,604
減価償却費	135,387	139,068
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,537	2,734
株式報酬費用	5,604	5,481
受取利息及び受取配当金	△511	△327
受取保険金	—	△5,874
支払利息	5,162	4,813
固定資産処分損益 (△は益)	3,535	0
売上債権の増減額 (△は増加)	87,621	99,393
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△100,596	△196,308
仕入債務の増減額 (△は減少)	17,954	86,750
その他の資産の増減額 (△は増加)	29,851	△1,996
その他の負債の増減額 (△は減少)	42,765	△56,536
小計	611,851	500,801
利息及び配当金の受取額	24	22
保険金の受取額	—	5,874
利息の支払額	△5,174	△4,810
法人税等の支払額	△134,606	△151,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	472,094	350,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,565	△15,316
無形固定資産の取得による支出	△3,380	—
貸付金の回収による収入	10,728	10,728
差入保証金の差入による支出	△2,623	△878
差入保証金の回収による収入	710	721
出資金の回収による収入	785	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,344	△4,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△18,573	△45,714
配当金の支払額	△48,382	△48,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,956	△94,097
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	388,793	251,617
現金及び現金同等物の期首残高	1,706,287	2,095,081
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,095,081	※ 2,346,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社は株式会社ホンダカーズ東葛、株式会社東葛プランニング、株式会社東葛ボディーファクトリーであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品（新車及び中古車）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 商品及び製品（部品・用品）

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車販売事業

自動車販売のうち新車では、自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。中古車では、新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両等を販売しております。

新車及び中古車（オークション販売を除く）の履行義務については、請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした時点（顧客が陸運局から新車又は中古車のナンバーを取得した時点）、中古車部門のオークション販売においては落札日に充足されると判断しております。

自動車販売の取引価格は、顧客との契約に係る現金販売価格で算定しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。また、顧客の初期購入費用負担を軽減することを目的として、一部の顧客に対して、割賦販売による取引を行っております。当該割賦販売取引において、手数料については別途前受収益として計上し、時の経過により収益計上しております。

自動車販売関連業務では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。取引価格は、料金表に基づいております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

自動車販売関連業務の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいております。返金については、返金の条件を満たした場合、所定の手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は登録時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当連結会計年度よりグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	58,147	61,394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症による影響や制約は解消しつつありますが、当社グループの主力事業である自動車販売関連事業では、部品等の供給不足に起因する新車車両の納期が長期化している状況が翌連結会計年度も継続するものと仮定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	844,157千円	798,443千円
建物及び構築物	34,918千円	31,724千円
土地	993,604千円	993,604千円
計	1,872,680千円	1,823,771千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	844,157千円	798,443千円

※2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	844,157千円	798,443千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
求償権に対する再保証額	2,601千円	1,971千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	403,862千円	398,570千円
賞与引当金繰入額	23,452千円	25,205千円
賃借料	152,323千円	150,608千円
宣伝広告費	112,739千円	113,513千円

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2,416千円	－千円
機械装置及び運搬具	1,118千円	－千円
その他	－千円	0千円
計	3,535千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,840,000	—	—	4,840,000
合計	4,840,000	—	—	4,840,000
自己株式				
普通株式	1,701	—	—	1,701
合計	1,701	—	—	1,701

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	49,212
合計		—	—	—	—	—	49,212

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,382	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月28日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,840,000	—	—	4,840,000
合計	4,840,000	—	—	4,840,000
自己株式				
普通株式	1,701	—	—	1,701
合計	1,701	—	—	1,701

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	54,693
合計		—	—	—	—	—	54,693

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2022年3月31日	2022年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,574	利益剰余金	15	2023年3月31日	2023年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,095,081千円	2,346,698千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	2,095,081千円	2,346,698千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。運転資金については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社及び連結子会社の顧客のほとんどは個人顧客であります。当社及び連結子会社は経理規程の債権・債務要綱に従い、顧客毎に期日及び残高の管理をしており、回収懸念先につきましては必要な保全措置を講じております。

長期貸付金は不動産賃貸借契約にかかる建設協力金であります。

差入保証金は不動産賃貸借契約にかかる敷金・保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	844,157	844,494	336
(2) 長期貸付金	10,932	10,909	△23
(3) 差入保証金	99,202	92,231	△6,970
資 産 計	954,292	947,634	△6,658

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	798,443	798,936	493
(2) 長期貸付金	5,081	5,074	△6
(3) 差入保証金	99,359	89,344	△10,014
資 産 計	902,884	893,355	△9,528

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,095,081	—	—	—
受取手形	263,792	580,365	—	—
売掛金	122,080	—	—	—
長期貸付金	—	9,393	1,539	—
合 計	2,480,954	589,758	1,539	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,346,698	—	—	—
受取手形	226,639	571,803	—	—
売掛金	157,583	—	—	—
長期貸付金	—	4,770	311	—
合 計	2,730,922	576,574	311	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	844,157	—	—	—	—	—
合 計	844,157	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	798,443	—	—	—	—	—
合 計	798,443	—	—	—	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	844,494	—	844,494
長期貸付金	—	10,909	—	10,909
差入保証金	—	92,231	—	92,231
資産計	—	947,634	—	947,634

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・長期貸付金・差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	798,936	—	798,936
長期貸付金	—	5,074	—	5,074
差入保証金	—	89,344	—	89,344
資産計	—	893,355	—	893,355

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・長期貸付金・差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
一般管理費の株式報酬費用	5,604	5,481

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 連結子会社取締役1名	取締役 5名 連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 28,000株	普通株式 31,000株
付与日	2011年7月27日	2012年7月27日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2011年7月28日から 2041年7月27日まで	2012年7月28日から 2042年7月27日まで

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 連結子会社取締役1名	取締役 5名 連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 20,000株
付与日	2013年7月26日	2014年7月25日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2013年7月27日から 2043年7月26日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 連結子会社取締役1名	取締役 4名 連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,000株	普通株式 20,400株
付与日	2015年7月24日	2016年7月27日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2015年7月25日から 2045年7月24日まで	2016年7月28日から 2046年7月27日まで

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 連結子会社取締役2名	取締役 3名 連結子会社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,300株	普通株式 11,300株
付与日	2017年7月27日	2018年7月26日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2017年7月28日から 2047年7月27日まで	2018年7月27日から 2048年7月26日まで

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 連結子会社取締役1名	取締役 5名 連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,200株	普通株式 15,400株
付与日	2019年7月25日	2020年7月27日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2019年7月26日から 2049年7月25日まで	2020年7月28日から 2050年7月27日まで

	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 連結子会社取締役1名	取締役 5名 連結子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,700株	普通株式 19,300株
付与日	2021年7月26日	2022年7月25日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2021年7月27日から 2051年7月26日まで	2022年7月26日から 2052年7月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	26,000	28,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	26,000	28,000

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	22,000	19,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	22,000	19,000

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,000	20,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	17,000	20,400

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	14,300	11,300
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	14,300	11,300

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,200	15,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	15,200	15,400

	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	19,300
失効	—	—
権利確定	—	19,300
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,700	—
権利確定	—	19,300
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	15,700	19,300

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	101	110

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	164	214

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	243	246

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	342	459

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	361	358

	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	357	284

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	第12回ストック・オプション
株価変動性（注）1	32.514%
予想残存期間（注）2	7年
予想配当（注）3	10円／株
無リスク利率（注）4	0.109%

（注）1. 2015年5月25日から2022年7月25日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2022年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件がないため、すべて確定としております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,336千円	7,176千円
賞与引当金	15,513千円	16,447千円
未払事業所税	768千円	768千円
長期未払金	18,125千円	18,125千円
その他	20,363千円	21,880千円
評価性引当額	△2,959千円	△3,002千円
計	58,147千円	61,394千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41%	1.42%
住民税均等割	1.39%	1.24%
連結子会社との適用税率の差	3.36%	3.36%
その他	0.12%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.73%	36.50%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループの一部が使用している店舗に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

2. 資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループの一部が使用している店舗については、不動産賃貸契約により、退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3. 資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
前 受 金	286,222	363,949
前 受 収 益	33,463	30,287

連結貸借対照表上、前受金、前受収益は流動負債「その他」に計上しております。前受金は、主に車両販売前に顧客から入金された金額、1年以内に整備、点検、車検等が見込まれる金額であります。前受収益は、割賦販売取引の1年以内の手数料の金額であります。これらの契約負債は、収益の認識（車両販売、時の経過による手数料収入の発生）に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の前受金に含まれていた額は、262,047千円、前受収益に含まれていた額は、36,847千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の前受金に含まれていた額は、264,284千円、前受収益に含まれていた額は、33,463千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、車両販売前に顧客から入金された前受金は、契約期間は1年以内のため、注記からは除いています。

・車両の整備、点検、車検等のサービスに関するもの

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1 年 内	123,518	150,267
1 年 超	229,676	241,129
合 計	353,195	391,397

・割賦販売の手数料に関するもの

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1 年 内	33,463	30,287
1 年 超	77,086	67,069
合 計	110,549	97,356

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

純粋持株会社である当社の報告セグメントは、重要性が高いもので、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車販売関連事業を営む連結子会社1社、生命保険・損害保険代理店業関連事業を営む連結子会社1社、钣金塗装事業を営む連結子会社1社を統括する純粋持株会社であります。

当社グループの主な事業である自動車販売関連事業でグループ全体の売上高の合計、営業利益の金額の合計及び資産の金額がいずれも90%を超えていることから、「自動車販売」を報告セグメントとしており、新車及び中古車の販売及びそれに付帯する自動車整備等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	4,574,184	—	4,574,184
中古車販売	960,030	—	960,030
自動車整備	1,467,867	3,763	1,471,630
その他	284,141	89,853	373,994
顧客との契約から生じる収益	7,286,224	93,616	7,379,840
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	7,286,224	93,616	7,379,840
セグメント間の内部売上高または振替高	406	161,566	161,972
計	7,286,630	255,182	7,541,812
セグメント利益	533,432	30,689	564,121
セグメント資産	6,251,975	281,674	6,533,649
その他の項目			
減価償却費	129,092	2,669	131,762
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,779	11,818	23,597

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 （注）	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	4,341,364	—	4,341,364
中古車販売	1,027,613	—	1,027,613
自動車整備	1,522,801	7,422	1,530,223
その他	280,417	85,338	365,756
顧客との契約から生じる収益	7,172,196	92,761	7,264,958
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	7,172,196	92,761	7,264,958
セグメント間の内部売上高または振替高	204	174,101	174,306
計	7,172,401	266,863	7,439,264
セグメント利益	560,202	35,062	595,264
セグメント資産	6,452,143	302,881	6,755,025
その他の項目			
減価償却費	133,891	2,652	136,544
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,004	—	8,004

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鍍金塗装事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,286,630	7,172,401
「その他」の区分の売上高	255,182	266,863
セグメント間取引消去	△161,972	△174,306
連結財務諸表の売上高	7,379,840	7,264,958

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	533,432	560,202
「その他」の区分の利益	30,689	35,062
全社費用（注）	△185,873	△187,497
連結財務諸表の営業利益	378,248	407,767

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,251,975	6,452,143
「その他」の区分の資産	281,674	302,881
セグメント間取引消去	△118,345	△117,776
管理部門に対する債権の相殺消去	△971	△1,155
全社資産（注）	665,270	751,446
連結財務諸表の資産合計	7,079,603	7,387,539

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門の現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	129,092	133,891	2,669	2,652	3,625	2,523	135,387	139,068
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,779	8,004	11,818	—	—	622	23,597	8,626

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	981.84円	1,027.44円
1株当たり当期純利益金額	50.16円	55.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48.18円	53.21円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	242,678	268,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	242,678	268,999
期中平均株式数(株)	4,838,299	4,838,299
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	198,838	216,898
(うち新株予約権(株))	(198,838)	(216,898)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	844,157	798,443	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	844,157	798,443	—	—

(注) 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,611,987	3,477,831	5,193,190	7,264,958
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	87,075	218,943	313,249	423,604
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	55,998	140,802	201,451	268,999
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.57	29.10	41.64	55.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.57	17.53	12.54	13.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431,345	512,264
その他	109,896	27,768
流動資産合計	541,241	540,032
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	14,545	15,167
減価償却累計額	△10,412	△12,260
工具、器具及び備品（純額）	4,132	2,907
土地	212,273	212,273
有形固定資産合計	216,405	215,180
無形固定資産		
ソフトウェア	2,647	1,971
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	2,647	1,971
投資その他の資産		
関係会社株式	2,213,499	2,213,499
繰延税金資産	34,080	35,526
投資その他の資産合計	2,247,579	2,249,026
固定資産合計	2,466,633	2,466,178
資産合計	3,007,874	3,006,211
負債の部		
流動負債		
未払金	13,010	13,591
未払費用	2,984	2,244
未払法人税等	46,934	3,172
預り金	1,274	1,281
賞与引当金	3,043	3,028
流動負債合計	67,247	23,317
固定負債		
長期未払金	5,180	5,180
固定負債合計	5,180	5,180
負債合計	72,427	28,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金		
資本準備金	200,496	200,496
資本剰余金合計	200,496	200,496
利益剰余金		
利益準備金	20,250	20,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,580,000	1,580,000
繰越利益剰余金	875,077	911,862
利益剰余金合計	2,475,327	2,512,112
自己株式	△673	△673
株主資本合計	2,886,235	2,923,020
新株予約権	49,212	54,693
純資産合計	2,935,447	2,977,713
負債純資産合計	3,007,874	3,006,211

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
手数料収入	※ 1 213,032	※ 1 213,122
売上高合計	213,032	213,122
売上総利益	213,032	213,122
販売費及び一般管理費	※ 2 185,873	※ 2 187,497
営業利益	27,158	25,624
営業外収益		
受取配当金	※ 1 70,000	※ 1 70,000
その他	168	80
営業外収益合計	70,168	70,080
経常利益	97,326	95,704
税引前当期純利益	97,326	95,704
法人税、住民税及び事業税	11,904	11,983
法人税等調整額	△1,231	△1,446
法人税等合計	10,673	10,536
当期純利益	86,653	85,168

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	836,806	2,437,056	△673	2,847,965
当期変動額									
剰余金の配当						△48,382	△48,382		△48,382
当期純利益						86,653	86,653		86,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	38,270	38,270	—	38,270
当期末残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	875,077	2,475,327	△673	2,886,235

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	43,607	2,891,572
当期変動額		
剰余金の配当		△48,382
当期純利益		86,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,604	5,604
当期変動額合計	5,604	43,875
当期末残高	49,212	2,935,447

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	875,077	2,475,327	△673	2,886,235
当期変動額									
剰余金の配当						△48,382	△48,382		△48,382
当期純利益						85,168	85,168		85,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	36,785	36,785	-	36,785
当期末残高	211,085	200,496	200,496	20,250	1,580,000	911,862	2,512,112	△673	2,923,020

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	49,212	2,935,447
当期変動額		
剰余金の配当		△48,382
当期純利益		85,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,481	5,481
当期変動額合計	5,481	42,266
当期末残高	54,693	2,977,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営指導及びコンピューターシステムの貸与等を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

コンピューターシステムの貸与等については、当社の子会社に対しコンピューター機器の使用、及びコンピューター機器及び基幹システムの運用・保守を行うことを履行義務として識別しております。

当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。なお、使用台数の増減、使用環境等により契約期間内に使用料を見直しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	34,080	35,526

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症による影響や制約は解消しつつありますが、当社グループの主力事業である自動車販売関連事業では、部品等の供給不足に起因する新車車両の納期が長期化している状況が翌事業年度も継続するものと仮定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」107,331千円、「その他」2,564千円は、「流動資産」の「その他」109,896千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)ホンダカーズ東葛(仕入債務) 444,440千円	(株)ホンダカーズ東葛(仕入債務) 522,619千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社からの受取手数料	213,032千円	213,122千円
関係会社からの受取配当金	70,000千円	70,000千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、前事業年度、当事業年度とも、ほぼすべての費用が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	67,800千円	67,800千円
給与手当	32,236千円	31,690千円
賞与引当金繰入額	3,043千円	3,028千円
減価償却費	3,625千円	2,523千円
顧問料	18,385千円	19,465千円

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	2,213,499千円	2,213,499千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	435千円	519千円
賞与引当金	926千円	922千円
関係会社株式評価損	26,297千円	26,297千円
その他	13,585千円	15,268千円
繰延税金資産小計	41,245千円	43,007千円
評価性引当額	△7,165千円	△7,480千円
繰延税金資産合計	34,080千円	35,526千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.88%	2.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.90%	△22.27%
住民税均等割	0.30%	0.30%
評価性引当額の増減	0.33%	0.33%
その他	△0.09%	△0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.97%	11.01%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	14,545	622	—	15,167	12,260	1,847	2,907
土地	212,273	—	—	212,273	—	—	212,273
有形固定資産計	226,818	622	—	227,440	12,260	1,847	215,180
無形固定資産							
ソフトウェア	8,321	—	—	8,321	6,349	676	1,971
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	8,321	—	—	8,321	6,349	676	1,971

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,043	3,028	3,043	—	3,028

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tkhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、単元未満株主は次に挙げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間 久幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2023年3月31日現在、繰延税金資産61,394千円を計上している。また、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、グループ通算制度を適用している。 繰延税金資産の回収可能性は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に依存する。これらは、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。 以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討 ・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等と取締役会で承認された事業計画との整合性の確認 ・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングについて、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東葛ホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東葛ホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間 久幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。